

〔別紙２〕

栃木県データ連携基盤構築業務評価基準

- 1 評価項目、評価内容及び配点は、下表のとおりとし、各選定委員が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた参加者のうち、最高点と評価した選定委員が最も多かった参加者を契約者の候補（以下「契約候補者」という。）として選定する。
- 3 2に該当する参加者が複数あった場合は、各選定委員の評点合計の平均（以下「総合点」という。）が最も高い参加者を契約候補者とする。
- 4 3に該当する参加者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった参加者を契約候補者とする。
- 5 2、3及び4に関わらず総合点が100点未満の参加者は契約候補者として選定しない。参加者が1者の場合も同様とする。

（評価項目及び各項目の配点）

（満点200点）

審査項目			評価内容	配点
1	業務内容の理解度	(1)	業務目的、業務内容を十分に理解した提案であるか。	15
2	技術提案の優位性	(2)	スマートシティの推進に効果的なデータ連携基盤が構築できるか。 ・ 市町との共同利用も踏まえた機能拡張性、サービス拡張性に優れているか ・ 利用者（県民・職員）にとって使いやすい機能か ・ わかりやすく利用しやすいダッシュボードが構築されるか ・ 運用がしやすいか 等	55
		(3)	データ連携基盤の適切な保守・運用体制が確保されるか。 ・ 十分な保守・運用体制が確保されているか ・ 市町との共同利用も踏まえ、保守・運用の範囲が適切か 等	45
		(4)	事業運営計画立案について、効果的な支援がされるか。	30
		(5)	サービス改善調査・検討について、効果的な支援がされるか。	15
		(6)	サービス普及促進について、効果的な支援がされるか。	10
		3	技術提案の実施可能性	(7)
(8)	類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。			10
(9)	計画的なスケジュールであるか。			5
(10)	業務内容に見合った適切な経費であるか。			5
(11)	令和8(2026)年度から5か年度の運用経費が適切であるか。			5
合計				200

（選定委員）

選定委員は、次の6名とする。

所属	役職	備考
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長	委員長
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長補佐（総括）	副委員長
栃木県経営管理部行政改革 ICT 推進課	デジタル行政担当グループリーダー	
栃木県県土整備部技術管理課	企画情報・建設DX担当グループリーダー	
栃木県県土整備部住宅課	企画支援担当グループリーダー	
栃木県	最高マーケティング責任者（CMO）	